



＜子育て相談＞

子育てについての悩みごとや困ったことなど、気軽にご相談ください。
※来所相談は事前にお電話を。
月曜～金曜日(祝日除く)午前9時～正午、午後1時～4時
子育て支援センター「あいあいポケット」(男山指月3-11 指月児童センター内/☎983-8747)
第二子育て支援センター「そよかぜ」(八幡三反長10 南ヶ丘第二保育園内/☎981-5009)

【ぜひ】子育てについて、お母さん同士で気軽におしゃべりしましょう。時間は午前10時～11時15分。
＜そよかぜサロン＞
▶19日(火)第二子育て支援センター 対象 妊婦さんと生後2カ月から1歳6カ月くらいの親子
＜ひよこサロン＞
▶20日(水)子育て支援センター 対象 妊婦さんと生後2カ月から6カ月くらいの親子
※重複参加可能です。

【あそびの広場】 おおむね1歳半から就学前までの親子が対象。時間は午前10時～11時30分です。第二子育て支援センターに事前に申し込んでください。今日は「ふれあい遊びを楽しもう」です。
▶15日(金)美濃山コミュニティセンター ▶22日(金)竹園児童センター ▶27日(水)橋本児童センター

【お父さんも子育ての主役です】 毎月第2土曜日は、お父さんとお子さんが一緒に遊んでもらえるよう「あいあいポケット」を開設しています。たくさんのお父さんの参加をお待ちしています。
▶9日(土)午前9時～正午、午後1時～4時、子育て支援センター

● 保育園の開放日
※育児相談も行っています。
南ヶ丘保育園(☎981-3125)
▶25日(月)「こいのぼりを作ろう」
▶21日(木)園庭開放
南ヶ丘第二保育園(☎982-3330)
▶27日(水)園庭開放
みその保育園(☎981-8101)
▶26日(火)園庭開放
みやこ保育園(☎981-2511)
▶26日(火)園庭開放
有都保育園(☎981-0873)
▶13日(水)園庭開放
わかたけ保育園(☎983-1313)
▶26日(火)園庭開放
山鳩第二保育園(☎981-0700)
▶20日(水)よもぎもちクッキング
▶毎月第2金曜日かろがもランドくすのき保育園(☎983-1200)
▶20日(水)よもぎもちクッキング
※時間は午前10時～11時30分です。
※申し込み不要。直接、園にお越しください。

小学3年生まで子育て支援医療費助成制度(市制度分)を拡充します

平成23年4月診療分から

助成制度内容

Table with columns for '対象年齢' (0歳～3歳未満, 3歳～就学前, 小学1年生～小学3年生) and '区分' (平成23年3月まで, 平成23年4月から). It details the support amounts and conditions for medical fees.

市では、まだ病気に対する抵抗力の低い小学校低学年までの子育て世代の経済的負担の軽減を図るため、

表1 (平成23年4月1日現在)

Table with columns for '区分' (3歳～小学校就学前, 新小学1年生～新小学3年生) and '内容'. It explains the 4-month medical fee support and the application process.

4月診療分から通院時の医療費助成の対象を小学3年生まで拡充します。
なお、拡充後は、4月診療分と5月診療分以降の取り扱いが異なります。ご注意ください。
◆注意
▽4月・5月に3歳に達する人は4月末に新しい受給者証をお送りします。
▽6月以降3歳に達する人は順次新しい受給者証をお送りします。
▽京都府外での診療は、5月以降も今までどおり申請による助成となります。
▽保険適用外の費用は助成対象となりません。
◆問い合わせ 国保医療課

固定資産価格等の縦覧

縦覧制度は、納税者の皆さんが他の土地や家屋の評価額との比較によって、自らの土地や家屋の評価額が適正かどうかを判断していただく制度です。
土地または家屋の固定資産税の納税者が、その納付すべき当該年度の固定資産税に係る土地、家屋について、土地課税台帳等や家屋課税台帳等に登録された価格と市内の他の土地または家屋の価格との比較ができるよう縦覧帳簿を見ることができま

耐震改修で固定資産税を減額

工事完了後3カ月以内に申請

住宅の耐震改修工事を実施した場合、その家屋の固定資産税額の2分の1相当額を減額します。
【減額される要件】
▽昭和57年1月1日以前から所在する住宅(賃貸住宅を除く)であること。
▽平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に、現行の耐震基準に適合させるために改修工事を行った住宅で、「耐震改修工事」の費用の合計が30万円以上であること。

Public facilities ban on smoking in multiple locations. Text: 公共施設の敷地内禁煙に向けて。市では、公共施設の敷地内禁煙に向けての取り組みを進めることにしました。詳細については、改めてお知らせいたします。問い合わせ 総務課

成24年12月31日までに改修工事が完了した2年間
・平成25年1月1日から平成27年12月31日までに改修工事が完了した1年間
【減額の範囲】
工事完了の翌年度よりその家屋の固定資産税額(1200円相当分まで)に限るの2分の1を減額
【手続き】
改修工事完了後3カ月以内に、固定資産税の減額申請書に①地方公共団体・建築士事務所に登録する建築士・指定確認検査機関・登録住宅性能評価機関のいずれかが発行した証明書の耐震改修工事の工事内容が記載された明細書・領収書(写し)を添付し申請してください。
◆問い合わせ 資産税課



# 投票は午前7時～午後8時 市内の24カ所の投票所で

## 開票(両日とも) 市文化センター小ホール 午後8時45分から



### ■八幡市で投票できる人

- ▼京都府議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。
- ①日本国民
- ②平成22年12月31日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
- ③平成3年4月11日以前に生まれた人

- ▼八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が変わります。
- ▼今年3月22日までに届け出をした場合
- 新しい住所地の投票所で投票していただくこととなります。
- 【今年3月23日以降に届け出をした場合】
- 転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。

京都府議会議員と八幡市議会議員の任期満了(4月29日)に伴い「京都府議会議員一般選挙」が、4月1日(金)に告示され、4月10日(日)に行われます。また「八幡市議会議員一般選挙」は4月17日(日)に告示され、4月24日(日)に行われます。いずれも当日、午前7時から午後8時まで市内24カ所で投票所を開設します。私たちの代表を決める大切な選挙。棄権せず、あなたの大切な一票を生かしましょう。

この場合「投票所入場券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会や選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で入場券の交付を受けてください。

▼転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、八幡市の選挙人名簿に登録されています。京都府内へ転出された人は、八幡市で投票することができると可能性があります。これらの人は、「投票所入場券」に代え「投票のお知らせ」のハガキを送付します。そのハガキに、投票方法が記載されています。

### ■府内からの転入者の特例

京都府内から八幡市に転入された場合、平成23年1月1日以降に住民登録された人でも、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、その市町村の投票所で投票することができず。

この場合、市役所の市民課で「居住証明書」(無料)の交付を受けて前住所地の投票所に提出してください。

なお事前に前住所地の選挙人名簿に登録されていることを確認しておいてください。前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きをして投票することができず、時間を



### ■八幡市で投票できる人

- ▼八幡市議会議員一般選挙に本市で投票できる人は、次の条件をすべて満たしている人です。
- ①日本国民
- ②平成23年1月16日以前に八幡市に住民登録をし、現在に至っている人
- ③平成3年4月25日以前に生まれた人

- ▼八幡市内で住所変更された人は、市役所に転居の届け出をした日によって投票所が変わります。
- ▼今年4月11日までに届け出をした場合
- 新しい住所地の投票所で投票していただくこととなります。
- 【今年4月12日以降に届け出をした場合】
- 転居前の住所で選挙人名簿が作成されていますので、旧住所地の投票所で投票していただくこととなります。

要しますので、該当される人はなるべく早く、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

この場合「投票所入場券」が届かないことがありますので、市選挙管理委員会や選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票日当日、投票所で入場券の交付を受けてください。

## 共通項目

- 身体障がい者(戦傷病者)または要介護者の皆さんには、不在者投票の特例として「郵便による投票制度」があります。この方法で投票ができるのは、八幡市の選挙人名簿に登録されている人で「身体障害者手帳(戦傷病者手帳)」の交付を受け、次の要件に該当する人または介護保険の被保険者証に「要介護5」として記載されている人です。
- ①両下肢もしくは体幹の障がい(1級)や移動機能の障がい(2級(特別項症)から)または3級(第3項症まで)の人
- ②心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障がい(1級)や聴覚の障がい(特別項症)から)または3級(第3項症まで)の人
- ③免疫もしくは肝臓の障がいの程度が1級から3級の人

## 在宅障がい者は郵便投票も可

④前掲の①から③の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が①から③の障がいと同程度と認めた場合

【郵便による投票手続き】  
要件に該当し郵便投票を希望する人は、あらかじめ郵便等投票証明書の交付が必要で、

▼郵便等投票証明書の交付を受けていない場合  
早めに身体障害者手帳が戦傷病者手帳もしくは、介護保険の被保険者証を持つ

4月6日(水)まで  
4月20日(水)まで

## 点字や代理の投票は係員へ

投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。

候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の事務従事者が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「代理投票制度」があります。

秘密は厳守しますので投票所の係員に、お気軽に申し出てください。

## 選挙公報を配布します

「選挙公報」は、選挙で候補者を選ぶときの大切な資料です。

この選挙公報は投票日の2日前(府議会議員選挙は4月8日・市議会議員選挙は4月22日)までに各家庭にお届けします。

投票日の2日前になっても届かない場合は、市選挙管理委員会へお問い合わせください。



## ハガキ(入場券)を忘れずに

郵便はがき

山城八幡支店  
料金後納郵便  
選挙事務

様

〇〇〇議会議員一般選挙投票所入場券

投票日時	平成 23 年 4 月 日		
	午前 7 時 ~ 午後 8 時		
投票所			
投票区	頁	番号	性別
氏名			

区 分

市は事前にハガキの投票所入場券を有権者の皆さんに郵送します。投票日には投票所入場券を忘れずにお持ちください。

▼投票所入場券が届かないときは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、入場券を紛失されても選挙人名簿に登録されていれば投票できます。投票日に投票所の係員までお申し出ください。

▼あなたの投票所は投票所入場券に記載されています。ご確認ください。





# 4月10日(日)府議会議員選挙 4月24日(日)市議会議員選挙

## あなたの投票所はこちらです

<b>第1投票所</b> 志水公民館	<b>第2投票所</b> 二区公会堂	<b>第3投票所</b> 山柴公民館	<b>第4投票所</b> 橋本公民館
<b>第5投票所</b> 川口コミュニティセンター	<b>第6投票所</b> 八幡人權・交流センター	<b>第7投票所</b> 上区公会堂	<b>第8投票所</b> やわた流れ橋交流プラザ
<b>第9投票所</b> 都児童センター体育館	<b>第10投票所</b> 内里公会堂	<b>第11投票所</b> 戸津公会堂	<b>第12投票所</b> 美濃山公会堂
<b>第13投票所</b> 長町南集会所	<b>第14投票所</b> くすのき小学校	<b>第15投票所</b> 男山第二中学校	<b>第16投票所</b> 中央センター集会所
<b>第17投票所</b> 男山第三中学校	<b>第18投票所</b> 橋本小学校	<b>第19投票所</b> くすのき保育園	<b>第20投票所</b> 男山第二中学校
<b>第21投票所</b> 南センター集会所	<b>第22投票所</b> 特ヶ谷集会所	<b>第23投票所</b> コミュニティセンター月愛	<b>第24投票所</b> 美濃山コミュニティセンター

## 投票所設置場所一覧

投票区	投票所(設置場所)	対象地域
①	志水公民館	一区(一部)
②	二区公会堂	二区(双葉含む)
③	山柴公民館	三区(一部)
④	橋本公民館	橋本(一部)
⑤	川口コミュニティセンター	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
⑥	八幡人權・交流センター	六区
⑦	上区公会堂	上区
⑧	やわた流れ橋交流プラザ	中区
⑨	都児童センター体育館	下区
⑩	内里公会堂	内里
⑪	戸津公会堂	戸津(一部)
⑫	美濃山公会堂	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
⑬	長町南集会所	八幡(長町・橋ノ口)・川口(高原)
⑭	くすのき小学校	男山(金振・竹園の一部)
⑮	男山第二中学校	男山(石城・弓岡)
⑯	中央センター集会所	男山(八望・京)
⑰	男山第三中学校	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
⑱	橋本小学校	橋本(一部)・西山
⑲	くすのき保育園	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む
㉑	(旧)八幡第四小学校	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福祿谷の一部
㉒	南センター集会所	男山(香呂・竹園の一部)
㉓	特ヶ谷集会所	八幡(特ヶ谷)・長谷の一部・福祿谷の一部
㉔	コミュニティセンター月愛	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水泊・一ノ坪・御幸谷の一部)
㉕	美濃山コミュニティセンター	欽明台・岩田大谷・内里大谷

### 期日前投票をご利用ください

期日前投票は、一般の投票所と同じように、投票用紙を直接投票箱に投入する制度です。投票場所は、市役所1階西側の第1会議室(警備員室前)です。投票日当日に次の理由等で投票できない人は、ご利用ください。

▽当日仕事がある人(仕事場が投票区の区域内でもありません。冠婚葬祭に出席される人はこれに該当しません)

▽当日レジャーや買い物など私用で投票区の区域外へ出かける人

### パソコン受付を実施

市内のすべての投票所でパソコンによる受付を実施します。

パソコンでの受付は、投票

### 【期日前投票受付日時】

○府議会議員選挙

■病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会でされる不在者投票は今までとおりです。早めの手続きをお願いします。

4月2日(土) 4月9日(土)  
○市議会議員選挙  
4月18日(月)～4月23日(土)

※受付時間 午前8時30分～午後8時(期間中を通じて同じ時間で受け付けしています)

▽入場券をお持ちください(印かんは不要です)。

### 希望を持てる社会にあなたの1票を

投票に参加することは、未来の社会を決めることにあなたが直接、参加する大切なことです。市選挙管理委員会では、新成人の皆さんに選挙への招待状をお送りし、有権者の仲間入りされたことをお知らせしています。新成人の皆さんにとっては初めての選挙。投票を義務とするのではなく、権利と義務を放棄することになります。すべての有権者の皆さんが、希望を持てる社会になるようあなたの貴重な1票を投じましょう。



市選挙管理委員会委員長 道上幸彦

票所入場券に記載しているパソコンによる受付を実施します。入場券を忘れず、折り曲げないで持参ください。

選挙に関するお問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階)

☎983-5635(直) ☎983-1111(代)